

当期収支差額処分

2014年度収支差額 -1,611,151円

上記を下記のように処分する。

次期一般会計へ繰入 -1,611,151円

監査報告書

公益社団法人 鳥取青年会議所
2014年度 理事長 縫谷 吉彦 殿

2015年1月11日
公益社団法人鳥取青年会議所

2014年度

監事

星山 君教



2014年度

監事

田淵 宏一



2014年度

監事

政田 孝



私達は、2014年1月1日から2014年12月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手順を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手順を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書・正味財産増減計算書・貸借対照表及び財産目録、会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく表示しているものと認められる。
- (2) 事業報告書の内容は事実であると認められる。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項はないと認める。